

業界ヒアリング資料
(全国清涼飲料連合会)
(PETボトルリサイクル推進協議会)

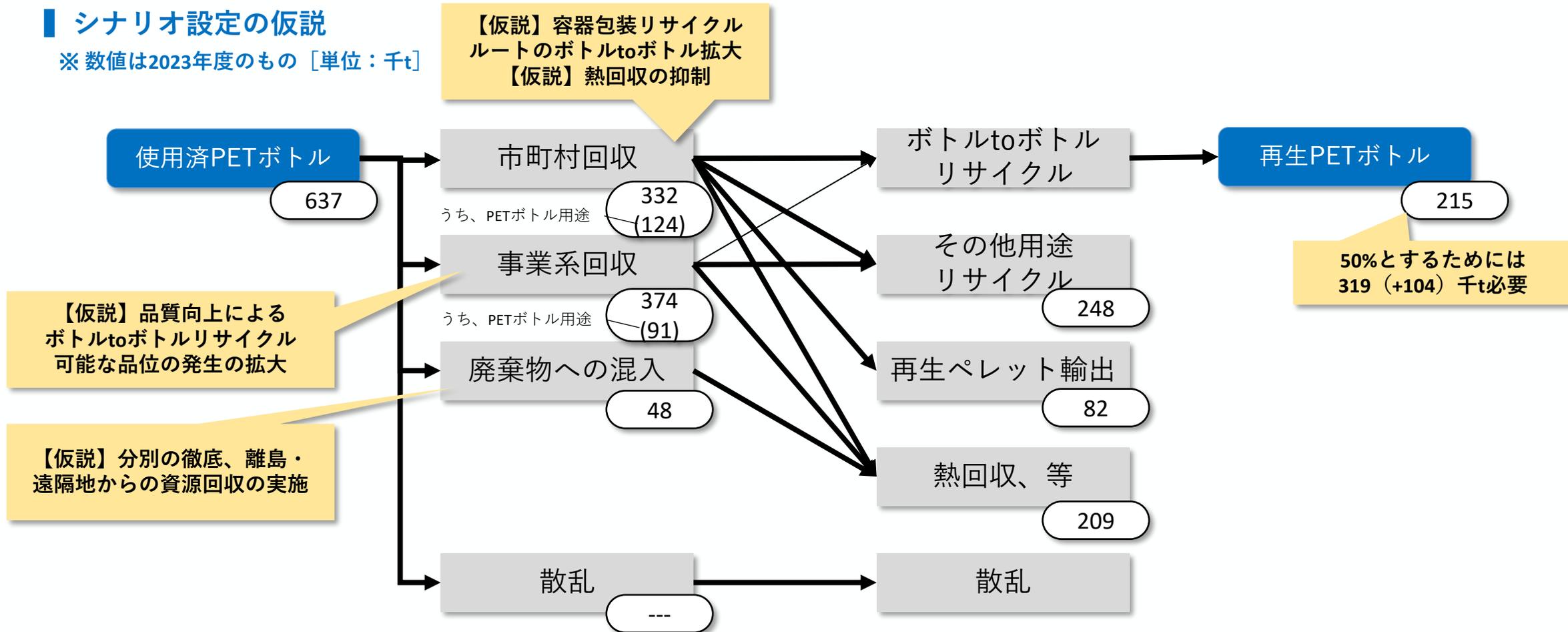
2025年7月

成長志向型の資源自律経済は「資源循環経済政策の再構築等により汎用的な工業用品や消費財も射程に含め、国際的な供給途絶リスクを可能な限りコントロールし、国内の資源循環システムの自律化・強靱化を図るとともに、国際競争力の獲得を通じて持続的かつ着実な成長を実現する経済」と定義される。清涼飲料メーカー各社はこれまで、自治体、廃棄物処理業者、その他関係者と協力して、飲料空容器の資源循環に取り組み、資源自律経済実現に貢献してきた。特にペットボトルについては水平リサイクル事業を確立し、2023年にはボトルtoボトル（水平リサイクル）比率 33.7%を達成している。また、全国清涼飲料連合会として2030年ボトルtoボトル（水平リサイクル）比率50%以上を目標として掲げ、目標達成に向けて取組みを進めている。しかし、近年では使用済PETボトル由来のフレーク等の輸出量の増加や、容器包装リサイクル制度における落札価格の高騰などの状況が生じており、今後の取組拡大に向けて課題となることが懸念される。そこで「清涼飲料用のPETボトル循環WG（継続）」では、こうした課題も踏まえ、“将来のあるべき姿”実現に向けた施策等の検討を第1期に続き、継続検討している。やるべきことは、①PETボトルのマテリアルフロー分析の精緻化と②ボトルtoボトルリサイクルのGHG排出削減効果の妥当性を高めることであり、これによってボトルtoボトルリサイクルの優位性や取組の拡大に繋がるように引き続き取組んでいく。

- 2030年BtoB50%を達成するための仮説を洗い出した結果、320千tが必要。

シナリオ設定の仮説

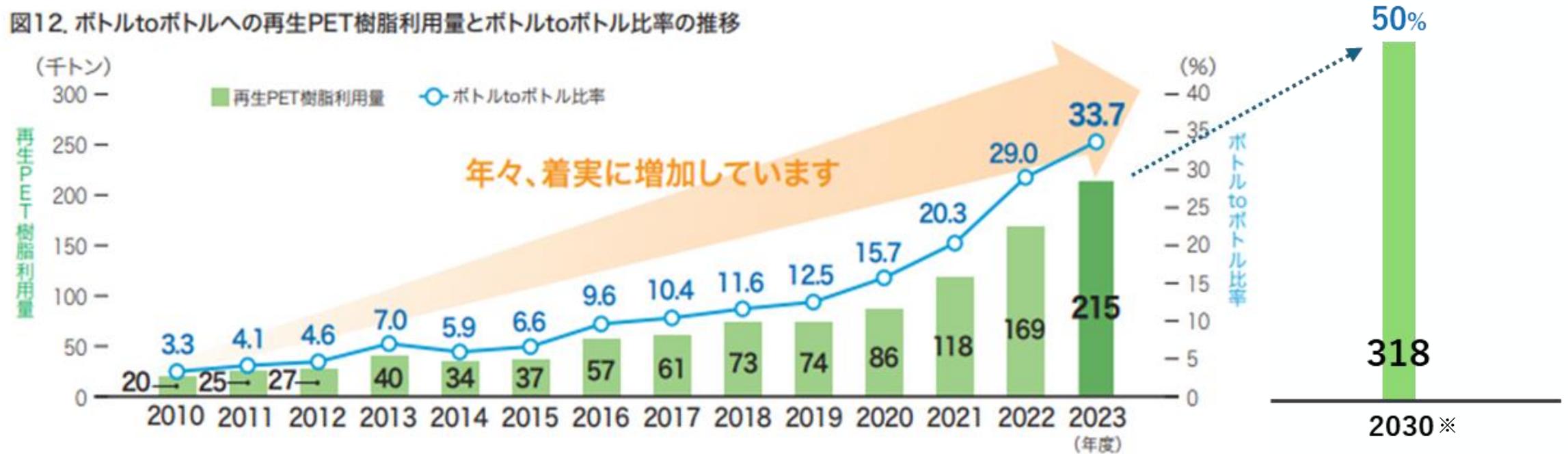
※ 数値は2023年度のもの [単位：千t]



(* 収率:76%で算出)

- BtoB50%達成に必要なレジン320千tの需要と供給に対し、PET原料420千tの確保が可能。
- 使用済みPETボトル、加工工程ロスの削減、ボトル以外の廃PETの活用によって供給量を充足。

図12. ボトルtoボトルへの再生PET樹脂利用量とボトルtoボトル比率の推移



年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
BtoB率	3.3	4.1	4.6	7.0	5.9	6.6	9.6	10.4	11.6	12.5	15.7	20.3	29.0	33.7
前年比	-	124%	112%	152%	84%	112%	145%	108%	112%	108%	126%	129%	143%	116%

※市場規模は2023年度スライドで推計

①rPETの需要を32万トン以上に増やす

②rPETの供給を32万トン以上に増やす⇨ PET原料(ベール等) : 42万トンの確保

必要なBtoB用のrPET(32万トン)をリサイクラーは供給できるか？設備能力はあるか？

(能力が足りない場合は新たな設備投資等が必要となる)

【調査結果】

能力合計：約40万トン(FtoP込)。よって上回っている(2025年4月時点)

(注記)

現状は40万トンの能力に対し、BtoBの需要が22万トンしかない(55%)。供給過多が続くと”リサイクラーの撤退→2030年供給不足“となるリスクがあるため、早急な需要回復が必要。

①rPETの需要を32万トン以上に増やす

②rPETの供給を32万トン以上に増やす⇨ PET原料(ベール等) : 42万トンの確保

必要なBtoB用のPET原料(42万トン)を確保できるか？

【検討結果】

原料の候補は以下の3つ。

(A) 使用済みPETボトル (B) 加工工程ロス削減 (C) ボトル以外の廃PET

それぞれの原料確保プランの実行により42万トン以上の確保が見込める。

- 生産量又は販売量10,000 t の特定事業者数は17社、5,000 t から含めると31社となる。
- 足きり要件において改正資源法に取り組むべきプレイヤーをどこまで増やすのかは議論が必要と考える。

【PETボトル】 再商品化委託申込量と特定事業者数（令和6年度）

年間製造・販売量	特定事業者数
～ 1,000 ton未満	1,022
1,000 ～ 5,000 ton未満	38
5,000 ～ 10,000 ton未満	14
10,000 ton以上	17

31社

- 再生プラスチックの利用に関し考慮すべき事項についての全清飲の考え。
- ボトルtoボトル50%目標を掲げる以上、水平リサイクルを推進をしていくことが業界としてのプライオリティであり、サステイナブルな世の中を作っていくのではないかと考える一方で、すべてのPET樹脂が水平リサイクルされることがすべてであるとは考えていない。
- プラスチック全体の循環が大切であるという観点で考えると、ケミカルリサイクルも必ず必要な技術であり、ボトルtoボトルにならないものはカスケードリサイクルに使っていただくといった考え方が極めて重要であると考えている。

- PETボトルが「指定脱炭素化再生資源利用促進製品」に指定されるにあたっては、すべての事業者が再生プラスチックを持続的に使用していけるような環境整備への国からの支援が不可欠。
 - リサイクルレジンとバージンレジンの価格差が小さくなるような支援策
 - 十分な量が水平リサイクルに回るような容り法における入札方法の見直し
 - 事業系ベールの回収品質を向上するための支援策
 - 海外流出する再生材材料を国内循環に仕向ける支援策
 - 加工ロス削減、残渣有効削減に資する支援策

EOF